

# 1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 ぼぶら )

事業所番号	06700400803		
法人名	有限会社 敬愛会		
事業所名	グループホーム こもれびの家		
所在地	米沢市大字花沢3612番地の1		
自己評価作成日	令和 6年 2月 8日	開設年月日	平成 15年 7月 30日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホームスローガンである、「笑顔が見たい 役に立ちたい」の下で、御利用者様が毎日笑って過ごしていただけるように、御利用者様の気持ちを言葉からだけでなく、表情や仕草からも汲み取り、良き理解者・代弁者となれるように努め、ご家族様だけではなく地域の方々とも顔馴染みとなり、温かいサポートをいただいています。また各種委員会や研修にて、学び・考えて行動に移すことが定着しており、継続している「きらり賞」にも繋がっています。また、アニマルセラピーにて、動物とのふれあいだけではなく、家族の一員として成長を見守ることで、普段は身体を動かされたり、話をされることを控えられる方も、動物には自然と手を伸ばされて「めんごいな」と笑顔を見せてくださることに温かさを感じています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

現在は1ユニットで家庭的な雰囲気のもと、職員は一人ひとりとゆつくり話をして、和気あいあいと楽しい毎日の生活が送れるよう支援しています。ウズラとウサギを飼育しており、動物と触れ合うことで心が穏やかになり笑顔が自然と出るなどのアニマルセラピー効果が見られています。利用者は皆のために役に立ちたいという思いで得意なことをして満足を得て、利用者からは「ありがとう・ここはいいな」の声が聞かれ、温かい気持ちで笑顔があふれています。職員はチームケアに取り組み、「きらり賞」を掲示し、職員同士が認め合い・称え合い・質の向上に繋げています。地域とは防災協力体制を築き、避難誘導の協力依頼や災害時は避難所として受け入れており地域にも貢献している事業所です。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 6年 3月 5日	評価結果決定日	令和 年 月 日

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1		○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「笑顔が見たい 役に立ちたい」のスローガンの下、ホームの理念をいつでも確認できるように玄関脇に掲示し共有を図り支援しています。また毎月の目標と合わせ唱和し意識付けをしております。		
2		○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	天気の良い日は利用者と近隣へ散歩に出掛け、その際に挨拶を交わしたり会話をしています。近隣の方から野菜や果物をいただくこともあり調理方法も教えていただくなどの交流もしております。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域運営推進会議を活用して理解を深められるよう発信しています。		
4		○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の場で外部評価での評価結果を報告し、意見交換を行いサービス向上に努めています。		
5		○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	推進会議へ参加いただいた際や市役所へ出向いての相談、電話等での相談をさせていただいています。また生活相談員の受け入れ態勢もできており関係づくりに努めています。		
6	(1)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	毎月開催しているスタッフ会議の場で身体拘束についての勉強会を行い、身体拘束排除の理念を全職員が理解してそれに基づき、危険行為への対応を話し合い実施しています。	職員は身体拘束をしないケアについて勉強会を行い、毎月のスタッフ会議で具体的な例を出して話し合い理解している。帰宅願望の方にはその人に寄り添い安心するような声掛けを行い、ヒヤリハットについては検討しスタッフステーション内に貼付し、職員間で共有して安全に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を設置し、委員長が中心となり毎月開催しているスタッフ会議にて勉強会を行いケアを振り返ると共に虐待防止ゼロに向けて取り組んでいます。	職員はスタッフ会議時や各自研修を重ね、管理者に研修報告書を提出してアドバイスを受け、防止や遵守に心掛けている。「きらり賞」を設け、声掛けや行動で見聞きした事で良かったことの場面を互いに記入している。不適切なケアが無いように、また早期発見に繋がるように取り組んでいる。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	毎月開催しているスタッフ会議で勉強会を行ない、職員全員が理解を深めるように努めている。実際に利用されている方もおられます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は重要事項も併せて必要事項の読み合わせを行い説明しています。またご利用者様、ご家族様の思いに寄り添う事ができるように話し合いの場を持っています。		
10	(3)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置しており、ご家族様の意見を把握し随時話し合いの場を設けています。また日頃よりご家族様とは面会の際や電話、メールにてコミュニケーションを図り、意見や相談を受けやすい環境を作っています。ご利用者様とも日常の関わりの中で思いや意見の把握に努め、運営に反映させています。	利用者とは常に寄り添い、家族等からは来訪時やケアプラン作成の説明時に意見を聞き、また、LINEで利用者の写真や動画を送り喜ばれ、その際にも情報交換している。出された意見等はタブレットに入力しいつでも見れる状態で、さらに申し送りノートや口頭で伝え共有している。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の会議や申し送りノートを活用、主任より現在の状況を伝える等での意見交換を行い、日常的にも職員の意見をとり入れ自主性を尊重しています。		
12	(4)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月、個々人で自己評価を行うことで、意識を持って仕事ができるようにしています。また各種手当の支給の他、きらり賞を設け、他の人の素晴らしいところを誉めることや気付きを大切に、各自が向上心を持って仕事に取り組めるようにしています。	職員同士が認め合う・称え合い・質の向上目的での「きらり賞」を設け、良い意味での競争意識と向上心が持てる環境となっている。職員は事業所が求めるものを個人目標として自己評価し意識をもって就業している。急なシフト変更にも職員間の協力や子ども連れでの勤務など柔軟に対応し働きやすい環境となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	(5)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入職時は指導係を中心に研修を行い統一したケアを習得できるようにしています。また個人に合った研修への参加が行えるように提案やシフトの調整を行い、研修に参加した職員の報告会や報告書での職員間での共有を行っています。施設内での研修も毎月行い、ケアの質の向上に努めています。また職員間で良い所を誉め投稿する「きらり賞」を継続しており職員の意識、質の向上に繋がっている。	内部研修に力を入れており、年度研修計画に基づいて実施しスタッフ会議のなかで報告会を行い、報告書はいつでも見れる状態で自己研鑽にも活かしている。資格取得時は勤務調整等を行い金銭面での応援もある。学習療法士を配置して利用者の学習や精神面での安定にも繋げている。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	市、県の同業者ブロック協議会への参加や、近隣のグループホームや同業者との交流の場を持っています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様の不安や困っていることが少しでも和らぐように利用前より話し合いの場を持ち、お気持ちに寄り添い受け止めながら安心して過ごせる環境作りに努めています。また入居後も意向を伺い支援させていただいています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用に至られた経緯も含めて、ご家族様からのみのアセスメントを取る機会を設け、不安や思いを汲み取るようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居の申し込みを頂き面談を経た段階で、御本人様が必要としている支援内容と私たちグループホームの支援内容が合致しているかを話し合い、必要があれば適切であろう施設へ紹介させていただいています。		
18	(6)	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の意向、思いに寄り添い、尊厳を大切にすることを念頭に置き、よき理解者をなれるよう信頼関係作りに努めます。	方言や旧町名の話・昔話・歌などで盛り上がり、ウズラとウサギを室内で飼育し、利用者・職員も互いに和み楽しみながら生活を送っている。職員が帰る際は「帰んのかあ・気をつけて帰れよ」などの声掛けがあり、「ありがとう」との言葉で温かい気持ちになり共に支え合い過ごしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会の際はご家族様とゆっくり話ができるように配慮させていただき、行事や日常の写真を見て頂きながらご様子をお伝えしています。面会の少ないご家族様には電話やメールに写真を添付しての状況報告をさせていただいています。		
20	(7)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所へ外出されたり馴染みの方の面会、手紙や電話等での近況報告される方もおられます。また、ご友人やご家族の面会時は、話がしやすいように居室や廊下のベンチに案内させていただき、ゆっくりとした時間を過ごされています。	利用者や家族等から馴染みの関係を聞き、職員間で共有している。家族等の協力で自宅に帰る方もおり、LINEでは写真を多く載せて送り、電話でも日常の様子を伝え、安心を築いて感謝されている。馴染みの美容師が来訪するなど関係の継続を大事にしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様お一人おひとりの個性を十分に把握し、食席などに配慮し馴染みの関係を築けるように支援させていただいています。また行事の開催の他にも毎日の体操や、余暇の時間にもお互いにコミュニケーションが図れるように職員が間に入り支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族やご利用者様が必要とされた際は出来る限り支援させていただいています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室担当者を配置し、信頼関係を築きながらその人にとって一番の良き理解者になれるように努めています。利用者様の思いや希望を把握しケアプランにも活かしています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前に十分なアセスメントを取り、現在の暮らしの状況も含めてセンター方式に落とし込んで細かく把握して行けるようにしていきます。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	居室担当者が細かく把握して一日の流れシートを作成し全職員が内容を共有しています。一日の流れに基づいて記録を残しています。記録が不十分な時は担当者から再度申し送りがあり、状態の変化を見落とすことがないように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(8)	<p>○チームでつくる介護計画とモニタリング</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>定期的に居室担当者がモニタリングを行い、ご本人の思いを代弁しています。それに基づきケアカンファレンスを行い、ご家族様の考えや意見、関わる職員の気づきや意見を交換しケアプランに活かしています。</p>	<p>問題点のみに注視しないで、良い方向の支援に繋がるように、本人や家族等の希望を聞き職員も把握に努めている。担当職員の他関わった職員が、日々の生活のなかで気づいたことをこまめに記録し、モニタリング(観察)を行いスタッフ会議で検討して計画を作成しており、入院などの急な見直しにも柔軟に対応している。</p>	
27	(9)	<p>○個別の記録と実践への反映</p> <p>日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>記録はケアプランに沿ったものとなるよう意識し、ケアプランの実施状況に反映できるようになっています。i Padにて関わる全ての職員が確認することができます。共有ができず計画の見直しにも活かしています。</p>	<p>ペーパーレス化に取り組んでおり、記録は担当及び関わった職員が利用者の様子をこまめにパソコンに入力している。その他の事項については申し送りノートや排泄・入浴記録は手書きをしている。勤務開始時は記録については、必ず確認し勤務に就いている。</p>	
28		<p>○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化</p> <p>本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる</p>	<p>ご本人、ご家族の状況に応じて外出支援や、外出が困難になった際の訪問でのサービス等臨機応変に対応出来ています。</p>		
29		<p>○地域資源との協働</p> <p>一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>学生ボランティアや実習生の受け入れや、訪問理容、美容、マッサージ、PTによる評価等一人ひとりの状況に応じた資源を把握、活用できるように努めています。</p>		
30		<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>ご本人様及びご家族様の希望するかかりつけ医になっており、必要に応じて同行し状態説明を行っています。また協力医びよる定期的な往診と緊急時も連絡が取れる体制をとり適切な医療が受けられるよう関係構築しています。</p>		
31		<p>○看護職員との協働</p> <p>介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>職場内の看護職員や週1回の訪問看護を受け都度ご利用者の状態を伝え、必要に応じ相談、適切な処置をして頂いています。また必要に応じ医療機関受診へと活かしています。</p>		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
32	(10)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている	入院された際は医療機関との情報を交換し、病院側へは入院される前の状況を、こちらでは入院先での状況の把握ができるように努めています。病棟看護師や相談員との情報交換、ご家族との連携にて退院に向けて働きかけを行っています。	入院となった場合は入院時情報提供書を管理者か職員が持参して提供している。病院の医師・病院看護師・医療相談室の相談員と家族等・看護師が連携して速やかな退院に向けて相談や情報交換を行っている。入院期間は定めているが延長しても戻れる場合には居室を確保し、不安が無いよう支援している。		
33	(11)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人様、ご家族様の意向を踏まえた上で、この事業所においてできる限りの支援をさせていただきます。その際はかかりつけ医との連携を図りながら必要な職種との連携と職員全員での状態を共有し取り組んでいます。	契約時に「重度化対応・終末期ケア対応指針(本人・家族控)」を基に事業所の方針を説明し、理解を得ている。重度化になった時は主治医の判断で家族等に説明があり、今後について話し合っている。事業所での看取りを希望した場合は協力医・看護師・家族等・職員で方針を統一してチームワークで最期まで誠意を持って取り組み、家族等から感謝の言葉をもらっている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	外部の救命講習への参加や事業所内での勉強会を行ない、その時の状況にあった対応が出来るように努めています。			
35	(12)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者の指導の下、年2回の防災訓練を実施しています。また防災についての社内研修も毎年実施しています。地域の防災組織にも加入しており協力体制も整っています。	今年度は1月に震度5で夜間想定避難訓練を実施しており、利用者は各居室に備え付けのヘルメットを着用して参加し、3月にも訓練を予定している。運営推進会議をきっかけに町内会の「自主防災組織」に加入し、地域への協力依頼や事業所への避難受け入れなど災害時の協力体制を築いている。水・食料品・暖房器具などを備蓄している。		
36	(13)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様お一人おひとりと視線を合わせたの対話や傾聴を行っていくことを、日常的にも毎月のスタッフ会議の場でも声を掛け合い再認識しています。	利用者の人格を尊重し担当職員が中心となって思いを汲み取り、帰宅願望で不安になった時には安心出来るような声掛けをしている。字が上手な利用者には皆への歌詞カードを依頼して快く引き受けてもらい、役に立った事への満足した表情が見られる。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	主に担当職員が良き理解者であり代弁者となるようにコミュニケーションを図り、ご本人様の思いに添った支援を職員全体で行えるように努めています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38	(14)	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	就寝、起床時間も無理強いすることなくご本人様のペースに応じ対応しています。集団行動が不得意な方へは行事の際に配席を考慮し、その場の雰囲気を楽しんでいただけるよう支援しています。	生活リズムは大切ではあるが、起床や食事時間の変更などその日の状態によって希望に沿った支援を心掛けている。入浴は個浴で最初から最後まで一人の職員が関わり、午後のお茶の時間には利用者と職員と一緒にゆっくりとして会話を楽しみ、思いや本音を聞く大切な時間となっている。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人様の希望があれば染髪のお手伝いを行い、今までできてきたおしゃれや身だしなみができるように支援しています。また行事の際には一緒に衣装を選び楽しみをを持って頂けるよう支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養面に考慮しながら、チラシをみながら食べたいものを考えたり、季節の食材の話しながら献立に取り入れたりしています。食事前にはメニューを一緒に読み上げ、食後はお一人おひとりに献立の記入をしていただいています。	朝食は職員が、昼・夕食は食材納入業者の献立で三食とも事業所で手作りしている。お粥や刻み・ミキサーなどの食事形態にも対応し、行事・イベントにはリクエストや特別食を提供して喜ばれている。メニューを食前に利用者全員で読み上げ、食後には各自のノートに記録し、食事に関心を持ってもらい脳トレにも繋げている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	昼夕は外部の栄養士の献立で食材が届きこちらで調理している。朝は職員が献立を作成し調理している。行事食や時折冷蔵庫にある食材や頂いた野菜で調理しバランスと季節感のある食事を提供している。食事水分摂取量は毎日記録し、変化をみて体調の確認や食形態の配慮、お一人おひとりの好みを把握し検討に努めています。		
42	(16)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食前のうがいと食後の口腔ケアを行い出来ない部分は介助にてケアを行っています。義歯を使用の方は義歯の管理も行い必要に応じ歯科医の往診や受診の対応を受けられる方もおられます。	トイレを済ませてうがい・嚥下体操が食前の習慣としている。食後は個別に応じた口腔ケアを出来る方は自分でしてもらい、仕上げと義歯の管理は職員がしている。希望者は歯科衛生士・歯科医師の訪問による指導・治療を受けている。	
43	(17)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	お一人おひとりの排泄状況を記録しており、排泄パターンを把握しています。プライバシーに配慮したさりげない声掛けにて誘導を行っています。オムツ使用の方へもプライバシーに配慮しながら清潔保持に努めています。	チェック表を活用して一人ひとりの排泄パターンを把握し、時間を見計らって声掛け誘導してトイレでの排泄を大切にしている。職員はその人に合った排泄用品や声掛け間隔などの見直しをカンファレンス(検討会)で話し合い共有し、徐々にレベルアップした例もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時の飲水の提供や毎日の体操とこまめな水分提供を行い予防に努めています。必要に応じ下剤を使用されている方もおりますが、下剤の提供時間も排泄リズムに合わせた時間にするなど個々に合った予防に努めています。		
45		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴時間は午後となっており、その日の状態や希望により調整を行っています。個浴で1対1での介助にてご家族の話や昔の話などをしながらゆったりと入浴していただいています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	大まかな日課はあるものの一人ひとりの習慣や体調にあわせて就寝、起床、休息をしていただいています。日差しや室温にも配慮しています。		
47	(18)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬している薬の用途、副作用については全職員が把握しています。薬の変更があった際は細かに記録を行い医師に報告しています。また状態の変化等で服用していた薬の必要の有無も医師や薬剤師へ相談を行い、必要のない薬が継続して処方されていないか確認しています。	職員は薬の内容(目的、用法、用量、副作用)について外部研修に参加し、内部研修でも学習している。届いた薬は個別に保管し、配薬・服用時など複数の職員によるチェック体制で確認している。特に薬の変更や長期間服用などには状況の変化を記録して医師や薬剤師と情報交換している。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人おひとりの生活歴を把握し、入居されてからも可能な限り出来ていることを継続していただける様に支援しています。五十音書き、塗り絵、制作、手芸、スポーツ観戦、外出など趣味や嗜好を楽しめる時間も持っています。		
49		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は中庭での日光浴、散歩、体操、お茶のみを楽しむ事ができるよう支援しています。ご家族様とお茶のみ、美容室への外出、選挙の投票へ行かれる方もおられます。事業所でも花見ドライブや希望に応じ選挙の投票への外出支援も行っています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の希望を尊重して支援しています。金銭管理の可能な方はご自身で管理していただいています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に添えるように支援しています。ご自身で行う事が困難な方に対しては担当職員がお気持ちを汲み取りお手伝いをしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	LDは吹き抜けの窓採光で明るく、キッチンから調理をする音や匂いがあり、食事をする楽しみを持っていただけます。廊下はベンチを設置することでご利用者同士やご家族様との談話を楽しまれています。壁面にはご利用者様と共に季節の飾りを制作し季節を感じていただけるようにしています。また居室の前にはご利用者様の作品や写真を掲示し、ご家族様や職員とそれらをながめながらゆったりと過ごされています。	ホールは床暖房設置で冬でも暖かく、カレンダーや行事の手作り作品の飾りつけから季節が感じられる。食席は利用者同士の食事形態や相性を考慮して決めている。歌の好きな方の音頭で昔の歌の合唱や頭の体操・イベント・お茶の時間など皆が集まり楽しく過ごしている。換気・消毒やウイルス除去付き空気清浄機で感染予防対策もしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	中間スペースとして和室やソファを配置し、自由にくつろげる空間を設けています。配席にも気を配り気の合う方同士で談話され、状況に応じさりげなく職員が介入できるようにしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者様の馴染みの物をお持ちいただき、思い出の写真を飾るなど、自宅環境と変わらない雰囲気や好みとなっています。また、立ち上がりが不自由な方へは鈴や床センサーの設置により音ですぐに職員がお手伝いに伺えるようにして安全に努めています。	居室には床暖房・エアコン・ベッド・クローゼット・洗面化粧台が備えてある。布団・テレビ・タンスなど使い慣れた物を自由に持ち込み、配置も身体状況に合わせて好みの部屋作りをしている。清掃や衣替えは担当職員が中心となって支援し、鈴や足元センサー使用で職員が駆けつけて安心・安全に過ごせるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	場所がわかりやすいようにイラストや文字にて表示を行い、お一人おひとりに合った声掛けを行い、未然に混乱を防ぎ、自立して生活できるように支援しています。		